

〈目 次〉

新聞折込広告必要枚数について	1
新聞折込広告取扱基準	2
新聞折込広告のご案内	3
料金表	4
新聞折込広告の注意事項	5
災害等における折込取扱の免責について	6
市町村別折込必要枚数一覧表	7
山梨県地図	8
販売店別折込必要枚数表-1	9
販売店別折込必要枚数表-2	10
市郡別折込必要枚数表〈甲府市〉	11
市郡別折込必要枚数表〈北杜市・韮崎市〉	12
市郡別折込必要枚数表〈甲斐市・中央市・中巨摩郡〉	13
市郡別折込必要枚数表〈南アルプス市・南巨摩郡〉	14
市郡別折込必要枚数表〈西八代郡・笛吹市〉	15
市郡別折込必要枚数表〈山梨市・甲州市〉	16
市郡別折込必要枚数表〈南都留郡・富士吉田市〉	17
市郡別折込必要枚数表〈都留市・大月市・上野原市〉	18
折込申込書	

新聞折込広告必要枚数について

現在弊社は、広告主様の立場から家庭配達部数を新聞折込広告の必要枚数と定めることが最も効果的と考え、駅売り・コンビニエンスストア・ホテル・病院等々の枚数は含まず、山梨県下新聞販売店の協力のもと、年次改めて正確性を期しております。

山梨県下新聞販売店が扱う新聞折込広告必要枚数は、230,450枚となっております。

弊社は、消費者利益に反する問題広告の排除と共に、広告主様の利益に貢献すべく努力を重ね、新聞折込広告のステータス向上に尚一層努めてまいります。

新聞折込広告取扱基準

1. 責任の所在及び内容のはっきりしないもの

新聞折込広告の広告主の所在地、電話番号、事業所名及び責任者名の記載がなく広告内容がはっきりしないもの。

2. 虚偽または誤認される恐れがあるもの

- 1) 広告文中に記載されている商品または役務の内容(品質・性能・価格・使用方法その他をいう)について、虚偽、誇大な表現により読者に不利益を与える恐れがあるもの。
- 2) 詐欺的、又はいわゆる不良商法とみなされるもので、消費者を惑わせたり不安を与えたりする恐れのあるもの。

3. 社会秩序を乱す恐れのある表現があるもの

- 1) せん情的な文言や写真、図案等を使用したもので、青少年に有害とみられるもの。
- 2) 風紀を乱したり、犯罪を誘発したりする恐れのあるもの。
- 3) その他、社会性に反すると弊社が判断したもの。

4. 公職選挙候補者の広告

- 1) 公職選挙候補者が選挙運動期間中に行う文章活動で、公職選挙法により定められたもの以外。
- 2) 政治問題について、一方的又は極端な主義主張を述べたものと弊社が判断したもの。

5. 消費者金融広告について

消費者金融広告については、貸金業規制関係に基づき以下の条件又は、記載がないものは取扱い致しません。

- 1) 都道府県ごとに設置された貸金業協会の会員であることが明記されていること。ただし、財務省財務局長登録業者であればこの限りではない。
- 2) 山梨県知事登録番号が明示されたもの。
- 3) 貸金業協会内の広告審査を受けてあるもの。(承認番号を得てあるもの)

6. 中傷ひぼう広告

広告文中において名誉棄損、プライバシーの侵害、信用棄損、業務妨害となる恐れがあるもの。

7. その他

- 1) 新聞社の許可なく記事を広告紙面に掲載したもの。
- 2) その他、新聞折込広告として弊社が不相当と判断したもの。

※上記内容は日本新聞協会の新聞折込広告基準を参考にしており、新聞折込広告の取扱いをお断りする場合がございますのでご注意願います。

新聞折込広告のご案内

1. お申込方法

1) FAXの場合

弊社専用の『折込申込書』に必要事項をご記入の上、055-273-7920へご送信ください。

2) ご来社の場合

窓口にて弊社専用の『折込申込書』に必要事項をご記入していただきます。

◇ 現在、お電話でのご依頼につきましては、原則としてお受けできません。

◇ 折込エリア・折込枚数等についてのお問い合わせ、また『折込申込書』の送付をご希望の場合はお気軽にお申し付けください。

尚、弊社ホームページ(<https://www.yamanashi-origomi.com/>)からのダウンロードも可能です。

2. お申込締切日

弊社にお問い合わせいただくか、『折込スケジュール表』をご参照ください。

3. 印刷会社等直接納品・お持込及びお引取りについて

1) 印刷会社等直接納品・お持込の場合

折込日2日前の15:00までに弊社へ納品をお願いします。

2) お引取の場合

折込日2日前の15:00まで（国中地区）のお引取が可能です。※一部地域によっては、お引取り出来ない場合もございます。

◇ 祝日・夏季休暇・年末年始・月曜日・休刊日の翌日折込分等、納品日・引取日の変則になりますので、弊社発行の『折込スケジュール表』をご参照ください。

◇ 時間外の納品・引取につきましては、弊社までお問い合わせください。

4. 折込料金のお支払いについて

1) 折込料金

料金につきましては本冊子の4ページをご参照ください。

2) お支払い方法

折込日の3日前（土・日・祝日除く）までに弊社下記口座にお振込ください。 ※ご来店時のお支払い、弊社集金対応の際は折込日の2日前
〈山梨中央銀行 城南支店 普通口座 1461 (株)山梨中央広告社〉

◇ ご入金の確認が出来ない場合、折込が出来ませんのでご了承ください。

5. その他

県外への折込手配も承ります。

山梨県新聞折込広告料金表

金額単位:円(消費税率10%)

地区名	詳細	単価	普通紙				厚紙(110kg以上135kg未満)			特厚	定形外
			B4以下B5	B3・A3	B2・A2	B1・A1	B4以下B5	B3・A3	B2・A2	B4以下 135kg以上	葉書・葉書サイズ のチケット
甲府市 その他	下記販売店以外 県下同料金	本体	3.20	4.60	9.00	18.00	4.90	10.00	14.00	6.00	6.00
		消費税	0.32	0.46	0.90	1.80	0.49	1.00	1.40	0.60	0.60
		税込	3.52	5.06	9.90	19.80	5.39	11.00	15.40	6.60	6.60
峡北 地区	韮崎新聞販売センター須玉 マルハク日野春店 長坂町三井店 長坂町八ヶ岳S・C マルハク小淵沢店 清里酒井店	本体	3.60	5.00	9.50	18.00	5.00	10.00	14.00	6.00	6.00
		消費税	0.36	0.50	0.95	1.80	0.50	1.00	1.40	0.60	0.60
		税込	3.96	5.50	10.45	19.80	5.50	11.00	15.40	6.60	6.60
峡南 地区	下部笠井店 中富町笠井店 身延町笠井店 南部町熊王店	本体	3.80	6.50	12.00	18.00	7.00	15.00	18.00	8.00	8.00
		消費税	0.38	0.65	1.20	1.80	0.70	1.50	1.80	0.80	0.80
		税込	4.18	7.15	13.20	19.80	7.70	16.50	19.80	8.80	8.80

地区名	詳細	単価	連合広告			
			B4以下B5	B3・A3	B2・A2	B1・A1
甲府市 その他	下記販売店以外 県下同料金	本体	3.80	5.50	10.80	21.00
		消費税	0.38	0.55	1.08	2.10
		税込	4.18	6.05	11.88	23.10
峡北 地区	韮崎新聞販売センター須玉 マルハク日野春店 長坂町三井店 長坂町八ヶ岳S・C マルハク小淵沢店 清里酒井店	本体	4.30	6.00	11.40	21.00
		消費税	0.43	0.60	1.14	2.10
		税込	4.73	6.60	12.54	23.10
峡南 地区	下部笠井店 中富町笠井店 身延町笠井店 南部町熊王店	本体	4.50	7.80	14.40	21.00
		消費税	0.45	0.78	1.44	2.10
		税込	4.95	8.58	15.84	23.10

※注

1) サイズと寸法

B5 (182mm×257mm)

B4 (257mm×364mm)

B3 新聞1ページ(364mm×515mm)

B2 新聞2ページ(515mm×728mm)

2)各Dサイズも上記サイズ料金になります。

3)B3、A3以上のサイズにつきましては折らないと折込が出来ませんのでご注意ください。

－ 配送管理料 －

お客様よりお預かりしました大切な折込広告を、正確な配送業務を維持していくため、配送料の一部負担をお客様にお願いいたします。

実施日:2020年4月1日(水) 折込分より

実施地区:山梨県全域

配送管理料:全サイズ一枚につき一律0.10円(消費税別)

適用範囲:全紙新聞折込

4)梱包(普通紙)あたりの基本枚数

サイズ	折り	1梱包の枚数
B4サイズ以下	折なし	2,000枚
B3サイズ以下	1回折り	1,000枚
B2サイズ以下	2回折り	500枚

新聞折込広告の注意事項

1. 合売店(各銘柄取扱店)の新聞銘柄指定は出来ません。
2. 市町村別に新聞販売店を区分していますが、行政区域と新聞販売店の配達区域が一致しない区域もあります。
3. 配布地区指定について
 - ・各新聞販売店の配達区域単位で折込必要枚数を設定しているため、配達の関係上、ご指定地区以外の隣接地区へ配布されることがございます。
4. 延期、中止、変更について
 - ・各新聞販売店への発送後はお受け出来ませんのでご了承ください。
5. 新聞販売店において不慮の事故(急病・交通事故)など販売店側の止むを得ない事情で配達に支障を生じた時など、折込の取扱いが出来ない場合がありますのでご了承願います。
6. 変形特殊割増料金について
 - ・各サイズ、縦折り広告の料金は2.00円(税別)増しとなります。
 - ・圧着広告については、通常料金の1.00円(税別)増しとなります。
 - ・紙が極端に薄い物、厚い物、変形、連合、縦折りの物、その他扱いにくい物等は別途料金になります。
 - ・16ページ以上の折込については冊子料金(別途お見積もり)になります。

※お見積もりにつきましては、お気軽にお問い合わせください。
7. 連合広告について
 - ・連合広告とは、二つ以上で関連性のない事業所が共同(連名)して行う広告です。
 - 但し、商店街、テナントなどの記念行事、統一売出しものは除きます。
8. 選挙報道等の遅れが発生する場合、新聞折込広告の取扱いを行いませんのでご了承ください。
9. 折込料金には損害賠償は含まれておりません。折込手配に付きましては細心の注意をはらっておりますが、万が一折込事故、折込間違いなどが発生した場合には、直接関わった折込料金の請求を辞退することで、ご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

災害等における折込取扱の免責について

災害等にあたり

被災地に新聞発行本社、折込会社、新聞販売店がある場合、ライフラインや通信網の遮断、交通規制や避難、建物の倒壊によって業務が中断することがあります。その為、新聞販売店や広告主様との連絡が取れなくなり、通常通りの折込手配や折込中止の手配が出来ない事態が発生する事も考えられます。また、感染症の発生やその他不測の事態が発生した場合にも同様の事態が考えられます。

このような事態が発生した場合、可能な限り通常業務維持に努めますが、ご要望にお応え出来ないことも考えられます。広告主様ならびに関係者様には、誠に申し訳ございませんが一切の責任免除をお願いすることになりますので、あらかじめご了承の上お申込いただきますようお願い申し上げます。

適用となる災害等

- ・ 大地震
- ・ 津 波
- ・ 風水害
- ・ 大 雪
- ・ 噴火、山林火災
- ・ 土砂崩れ
- ・ 火災、爆発事故
- ・ 放射能汚染
- ・ 災害等にもなう交通規制、避難勧告
- ・ ライフラインや通信網の遮断
- ・ 新型インフルエンザなどの感染症の発生
- ・ その他不測の事態

市町村別折込必要枚数表

山梨県合計								230,450		
甲府市		58,850	韮崎市		8,350		山梨市		10,650	
	旧甲府市	57,400	中巨摩郡		4,750		山梨市	山梨市	旧山梨市	8,850
	旧中道町	1,400		昭和町	4,750			牧丘町	旧牧丘町	1,500
	旧上九一色村	50	笛吹市		18,200			三富	旧三富村	300
甲斐市		19,500		八代町	旧八代町	2,050		甲州市		9,850
	旧双葉町	4,000		御坂町	旧御坂町	3,200		塩山	旧塩山市	7,050
	旧敷島町	4,750		石和町	旧石和町	7,150		勝沼町	旧勝沼町	2,400
	旧竜王町	10,750		一宮町	旧一宮町	2,850		大和町	旧大和村	400
南アルプス市		17,600		春日居町	旧春日居町	1,750		富士吉田市		12,900
	旧芦安村	100		境川町	旧境川村	1,100		大月市		7,850
	旧八田村	1,700		芦川町	旧芦川村	100		都留市		9,050
	旧白根町	4,800	南巨摩郡		10,000		上野原市		7,050	
	旧若草町	2,850		富士川町	4,100		上野原町	旧上野原町	6,500	
	旧櫛形町	5,100			旧増穂町	3,400		秋山	旧秋山村	550
	旧甲西町	3,050			旧鯉沢町	700		南都留郡		11,100
中央市		7,950		早川町	300		富士河口湖町		6,000	
	旧玉穂町	2,800		身延町	3,550			旧河口湖町	5,400	
	旧田富町	4,300			旧中富町	850		旧足和田村	100	
	旧豊富村	850			旧身延町	1,700		旧勝山村	500	
北杜市		11,700			旧下部町	1,000		山中湖村		1,350
	明野町	旧明野村	南部町		2,050		忍野村		1,600	
	武川町	旧武川村			旧南部町	1,300		道志村	450	
	須玉町	旧須玉町			旧富沢町	750		鳴沢村	600	
	白州町	旧白州町	西八代郡		5,100		西桂町	1,100		
	長坂町	旧長坂町		市川三郷町	5,100		北都留郡(※注1)		450	
	高根町	旧高根町			旧市川大門町	2,900		小菅村	200	
	大泉町	旧大泉村			旧三珠町	1,200		丹波山村	250	
	小淵沢町	旧小淵沢町			旧六郷町	1,000				

※注1・・・北都留郡の折込必要枚数は山梨県合計に含まれておりません。

旧市町村名

甲府市

- ①旧甲府市
- ②旧中道町
- ③旧上九一色村

中央市

- ④旧玉穂町
- ⑤旧田富町
- ⑥旧豊富村

甲斐市

- ⑦旧双葉町
- ⑧旧敷島町
- ⑨旧竜王町

南アルプス市

- ⑩旧芦安村
- ⑪旧八田村
- ⑫旧白根町
- ⑬旧櫛形町
- ⑭旧甲西町
- ⑮旧若草町

市川三郷町

- ⑯旧市川大門町
- ⑰旧三珠町
- ⑱旧六郷町

富士河口湖町

- ⑲旧河口湖町
- ⑳旧足和田村
- ㉑旧勝山村
- ㉒旧上九一色村

笛吹市

- ㉓旧御坂町
- ㉔旧石和町
- ㉕旧一宮町
- ㉖旧春日居町
- ㉗旧境川村
- ㉘旧芦川村
- ㉙旧八代町

富士川町

- ㉚旧増穂町
- ㉛旧鎌沢町

身延町

- ㉜旧下部町
- ㉝旧中富町
- ㉞旧身延町

南部町

- ㉟旧南部町
- ㊱旧富沢町

山梨市

- ㊲旧山梨市
- ㊳旧牧丘町
- ㊴旧三富村

甲州市

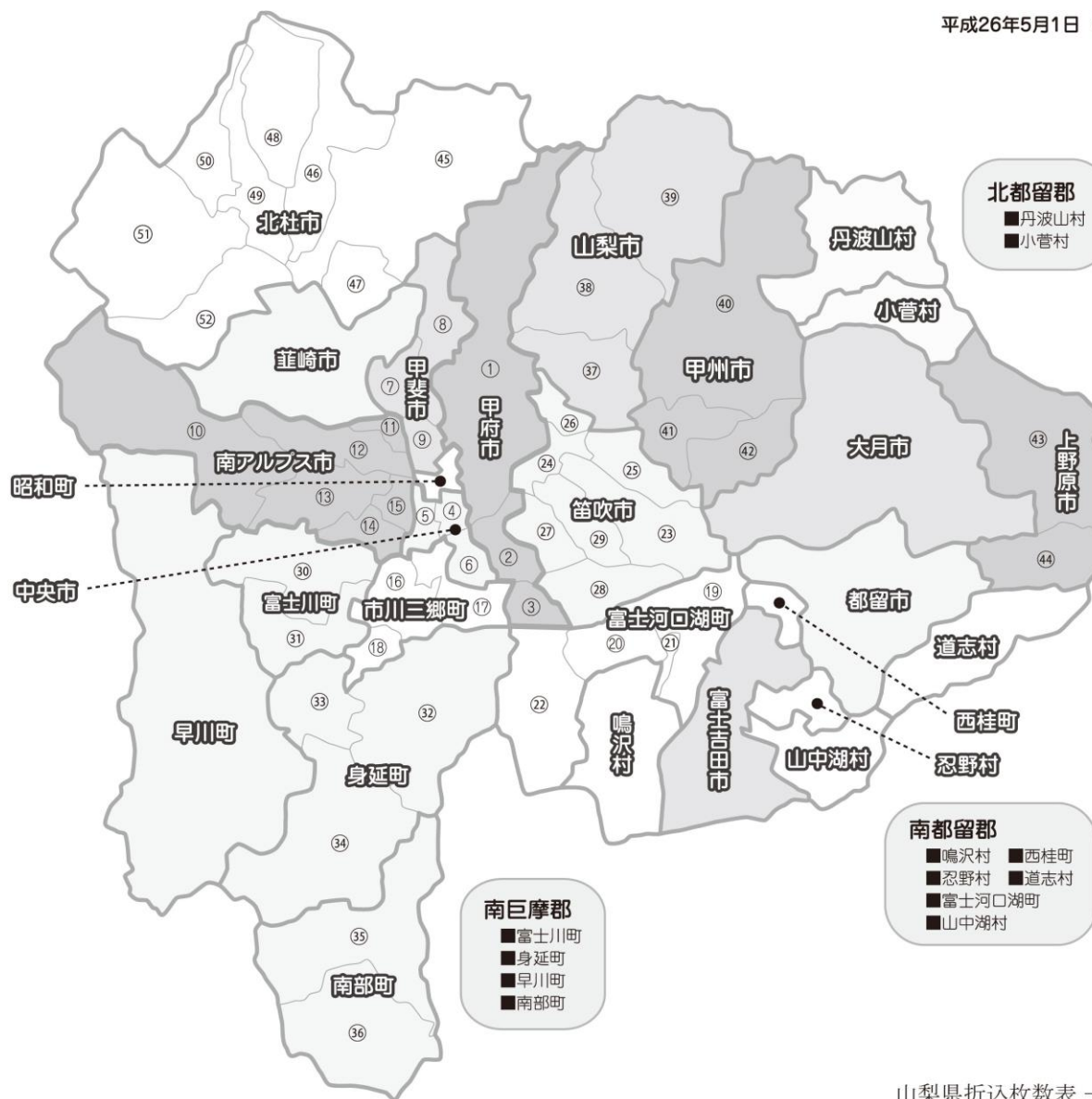
- ㊵旧塩山市
- ㊶旧勝沼町
- ㊷旧大和村

上野原市

- ㊸旧上野原町
- ㊹旧秋山村

北杜市

- ㊺旧須玉町
- ㊻旧高根町
- ㊼旧明野村
- ㊽旧大泉村
- ㊾旧長坂町
- ㊿旧小淵沢町
- ㉑旧白州町
- ㉒旧武川村



山梨県折込枚数表 - 8

販売店別折込必要枚数表

No. 1

販売店名	必要枚数	配布エリア	販売店名	必要枚数	配布エリア
ニュースコム相生本社	6,850	甲府市	韮崎新聞販売センター	5,950	韮崎市・甲斐市(旧双葉町)・北杜市(明野町・須玉町)
ニュースコム善光寺店	6,800	甲府市	韮崎マルハク新聞舗	3,650	韮崎市
ニュースコム湯村店	10,700	甲府市	マルハク北部店	500	北杜市(明野町・須玉町)
YC甲府駅北店	1,700	甲府市	枚数計	10,100	韮崎市・甲斐市・北杜市
YC中央昭和店	1,500	甲府市・昭和町・甲斐市(旧竜王町)	マルハク塩崎店	900	甲斐市(旧双葉町)
YC甲府東部店	2,850	甲府市・昭和町	YC敷島店	500	甲斐市(旧敷島町・旧双葉町)
YC甲府(竜王)貢川店	1,050	甲府市・甲斐市(旧竜王町)	新聞センターオカダ	6,900	甲斐市(旧竜王町)・甲府市
五味住吉本店	4,200	甲府市	新聞センター玉幡本社	3,000	甲斐市(旧竜王町)
五味小瀬店	5,350	甲府市・笛吹市(旧石和町)	田富丸山店	4,900	中央市(旧田富町・旧玉穂町)・昭和町
五味相川店	3,050	甲府市	YC田富・玉穂店	1,200	中央市(旧田富町・旧玉穂町)・昭和町
下飯田小野店	6,100	甲府市・甲斐市(旧敷島町・旧竜王町)	白根渡辺店	7,400	南アルプス市(旧芦安村・旧白根町・旧八田村・旧若草町)
新聞センター上石田店	3,100	甲府市・昭和町	南ア林屋若草店	1,800	南アルプス市(旧若草町)
新聞センター甲府南店	3,900	甲府市・中央市(旧玉穂町)	YC南アルプス中央店	1,500	南アルプス市(旧楡形町・旧甲西町・旧若草町)・富士川町(旧増穂町)
国母丸山店	7,400	甲府市・昭和町・中央市(旧玉穂町)	南ア林屋小笠原店	3,000	南アルプス市(旧楡形町・旧甲西町)
ニュースコム山宮店	6,050	甲府市・甲斐市(旧敷島町・旧双葉町)	南ア林屋豊店	2,050	南アルプス市(旧楡形町)
枚数計	70,600	甲府市・中巨摩郡・甲斐市・中央市・笛吹市			
韮崎新聞販売センター須玉	1,750	北杜市(明野町・須玉町)	枚数計	33,150	甲斐市・南アルプス市・甲府市・中央市・中巨摩郡・南巨摩郡
マルハク日野春店	1,700	北杜市(武川町・白州町・長坂町)	新聞センター青柳店	5,100	富士川町(旧増穂町)・南アルプス市(旧甲西町)
長坂町三井店	2,550	北杜市(須玉町・長坂町・高根町・大泉町)	鰍沢岡田店	850	富士川町(旧鰍沢町・旧増穂町)
長坂町八ヶ岳S・C	2,350	北杜市(長坂町・高根町)	中富町笠井店	1,150	身延町(旧中富町)・早川町
マルハク小淵沢店	2,000	北杜市(小淵沢町・長坂町・白州町)	身延町笠井店	1,300	身延町
清里酒井店	450	北杜市(高根町)	南部町熊王店	2,450	南部町(旧南部町・旧富沢町)・身延町
枚数計	10,800	北杜市	枚数計	10,850	南巨摩郡・南アルプス市

※折込必要枚数は、各新聞販売店による申告枚数です。

販売店別折込必要枚数表

No. 2

販売店名	必要枚数	配布エリア	販売店名	必要枚数	配布エリア
下部笠井店	550	身延町(旧下部町)	河口湖町本庄店	650	富士河口湖町(旧河口湖町)
岩間林屋	1,300	市川三郷町(旧六郷町・旧市川大門町)・ 身延町(旧下部町)	河口湖町古屋店	1,750	富士河口湖町(旧河口湖町・旧足和田村・旧勝山村・ 旧上九一色村)・鳴沢村
YC六郷店	250	市川三郷町(旧六郷町)・身延町(旧下部町)	河口湖町佐藤店	1,300	富士河口湖町(旧河口湖町)・鳴沢村
新聞センター市川店	3,350	市川三郷町(旧市川大門町・旧三珠町)	河口湖町今野店	2,900	富士河口湖町(旧河口湖町・旧足和田村・旧勝山村・ 旧上九一色村)・鳴沢村
YC市川大門店	600	市川三郷町(旧市川大門町・旧三珠町)			
枚数計	6,050	市川三郷町・南巨摩郡	枚数計	6,600	南都留郡・南都留郡鳴沢村
中道町田中店	4,350	笛吹市(八代・境川・芦川)・市川三郷町(旧三珠)・ 甲府市(旧中道・旧上九一色)・中央市(旧豊富)	富士吉田市大森店	3,600	富士吉田市・山中湖村・忍野村・西桂町
五味石和店	5,400	甲府市・笛吹市(石和町・春日居町)	ニュースセンターサトー	5,850	富士吉田市・山中湖村・忍野村・西桂町
ニュースセンタータナカ	5,750	笛吹市(石和町・八代町・御坂町)	上吉田新聞販売センター	3,350	富士吉田市・山中湖村・忍野村
YC石和店	1,600	甲府市・ 笛吹市(石和町・春日居町・八代町・御坂町)	中野新聞下吉田店	4,150	富士吉田市・西桂町
石和町窪田店	500	甲府市・ 笛吹市(石和町・春日居町)	枚数計	16,950	富士吉田市・南都留郡
一宮町川上店	3,350	笛吹市(一宮町)・甲州市(勝沼町)	都留山本新聞店	5,750	都留市・道志村
枚数計	20,950	甲府市・笛吹市・中央市・甲州市・市川三郷町	都留市杉本店	2,900	都留市・道志村
山梨市佐藤店	4,100	山梨市・甲州市(勝沼町)	田野倉山本新聞店	550	都留市
山梨市曾根店	4,950	山梨市・甲州市(勝沼町)	枚数計	9,200	都留市・南都留郡
牧丘町津野店	1,850	山梨市(牧丘町・三富)・甲州市(塩山)	大月市杉本店	1,800	大月市・都留市
枚数計	10,900	山梨市(牧丘町・三富)・甲州市(塩山・勝沼町)	藤本大月店	2,050	大月市
アップルニュース	6,950	甲州市(塩山・勝沼町)	七保町杉本店	350	大月市
YC塩山店	700	甲州市(塩山・勝沼町)	猿橋町杉本店	950	大月市
大和町古屋店	400	甲州市(大和町)	藤本猿橋店	2,200	大月市
勝沼町曾根店	1,050	甲州市(勝沼町)	梁川町加藤店	250	大月市
			初狩杉本店	200	大月市
			笹子古屋店	350	大月市
			枚数計	8,150	大月市・都留市
枚数計	9,100	甲州市(塩山・勝沼町・大和町)	四方津町加藤店	1,350	上野原市(旧上野原町)
山梨県折込必要枚数合計	230,450		上野原新聞S・C	2,350	上野原市(旧上野原町・旧秋山村)
			山本新聞店	3,350	上野原市(旧上野原町・旧秋山村)
			枚数計	7,050	上野原市

※折込必要枚数は、各新聞販売店による申告枚数です。

市郡別折込必要枚数表

【甲府市】

(○印は取扱い銘柄です)

販売店名	必要枚数	折込枚数	山梨日日新聞	朝日新聞	読売新聞	毎日新聞	日経新聞	産経新聞
ニュースコム相生本社	6,850		○	○		○	○	○
ニュースコム善光寺店	6,800		○	○		○	○	○
ニュースコム湯村店	10,700		○	○		○	○	○
YC甲府駅北店	1,700				○			
YC中央昭和店	1,000				○			
YC甲府東部店	2,800				○			
YC甲府(竜王)貢川店	400				○			
五味住吉本店	4,200		○	○		○	○	○
五味小瀬店	3,550		○	○		○	○	○
五味相川店	3,050		○	○		○	○	○
下飯田小野店	5,350		○	○		○	○	○
新聞センター上石田店	2,600		○	○		○	○	○
新聞センター甲府南店	3,800		○	○		○	○	○
国母丸山店	2,500		○	○		○	○	○
ニュースコム山宮店	250		○	○		○	○	○
新聞センターオカダ	150		○	○		○	○	○
中道町田中店	1,450		○	○	○	○	○	○
五味石和店	1,450		○	○			○	○
YC石和店	150				○			
石和町窪田店	100					○		
計	58,850							

市郡別折込必要枚数表

【北杜市】

(○印は取扱い銘柄です)

販売店名	必要枚数	折込枚数	山梨日日新聞	朝日新聞	読売新聞	毎日新聞	日経新聞	産経新聞
韮崎新聞販売センター須玉	1,750		○	○	○	○	○	○
マルハク日野春店	1,700		○	○	○	○	○	○
長坂町三井店	2,550		○	○	○	○	○	○
長坂町八ヶ岳新聞S・C	2,350		○	○	○	○	○	○
マルハク小淵沢店	2,000		○	○	○	○	○	○
清里酒井店	450		○	○	○	○	○	○
韮崎新聞販売センター	400		○			○	○	○
マルハク北部店	500		○	○	○		○	
合計	11,700							

【韮崎市】

販売店名	必要枚数	折込枚数	山梨日日新聞	朝日新聞	読売新聞	毎日新聞	日経新聞	産経新聞
韮崎新聞販売センター	4,700		○			○	○	○
韮崎マルハク新聞舗	3,650		○	○	○		○	
合計	8,350							

市郡別折込必要枚数表

【甲斐市】

(○印は取扱い銘柄です)

販売店名	必要枚数	折込枚数	山梨日日新聞	朝日新聞	読売新聞	毎日新聞	日経新聞	産経新聞
YC甲府中央店	300				○			
YC甲府(竜王)貢川店	650				○			
下飯田小野店	750		○	○		○	○	○
韭崎新聞販売センター	850		○			○	○	○
マルハク塩崎店	900		○	○	○		○	
ニュースコム山宮店	5,800		○	○		○	○	○
YC敷島店	500				○			
新聞センターオカダ	6,750		○	○		○	○	○
新聞センター玉幡本社	3,000		○	○		○	○	○
合計	19,500							

【中央市】

販売店名	必要枚数	折込枚数	山梨日日新聞	朝日新聞	読売新聞	毎日新聞	日経新聞	産経新聞
新聞センター甲府南店	100		○	○		○	○	○
国母丸山店	2,100		○	○		○	○	○
田富丸山店	3,850		○	○		○	○	○
YC田富・玉穂店	1,050				○			
中道町田中店	850		○	○	○	○	○	○
合計	7,950							

【中巨摩郡昭和町】

販売店名	必要枚数	折込枚数	山梨日日新聞	朝日新聞	読売新聞	毎日新聞	日経新聞	産経新聞
YC中央昭和店	200				○			
YC甲府東部店	50				○			
新聞センター上石田店	500		○	○		○	○	○
国母丸山店	2,800		○	○		○	○	○
田富丸山店	1,050		○	○		○	○	○
YC田富・玉穂店	150				○			
合計	4,750							

市郡別折込必要枚数表

【南アルプス市】

(○印は取扱い銘柄です)

販売店名	必要枚数	折込枚数	山梨日日新聞	朝日新聞	読売新聞	毎日新聞	日経新聞	産経新聞
白根渡辺店	7,400		○	○	○	○	○	○
南ア林屋若草店	1,800		○	○		○	○	○
YC南アルプス中央店	1,150				○			
南ア林屋小笠原店	3,000		○	○		○	○	○
南ア林屋豊店	2,050		○	○		○	○	○
新聞センター青柳店	2,200		○	○		○	○	○
合計	17,600							

【南巨摩郡】 富士川町・早川町

販売店名	必要枚数	折込枚数	山梨日日新聞	朝日新聞	読売新聞	毎日新聞	日経新聞	産経新聞
YC南アルプス中央店	350				○			
新聞センター青柳店	2,900		○	○		○	○	○
鯉沢岡田店	850		○	○	○	○	○	○
中富町笠井店	300		○	○	○	○	○	○
合計	4,400							

【南巨摩郡】 身延町・南部町

販売店名	必要枚数	折込枚数	山梨日日新聞	朝日新聞	読売新聞	毎日新聞	日経新聞	産経新聞
中富町笠井店	850		○	○	○	○	○	○
身延町笠井店	1,300		○	○	○	○	○	○
南部町熊王店	2,450		○	○	○	○	○	○
下部笠井店	550		○	○	○	○	○	○
岩間林屋	400		○	○		○	○	○
YC六郷店	50				○			
合計	5,600							

市郡別折込必要枚数表

【西八代郡市川三郷町】

(○印は取扱い銘柄です)

販 売 店 名	必要枚数	折込枚数	山梨日日新聞	朝日新聞	読売新聞	毎日新聞	日経新聞	産経新聞
岩間林屋	900		○	○		○	○	○
YC六郷店	200				○			
新聞センター市川店	3,350		○	○		○	○	○
YC市川大前店	600				○			
中道町田中店	50		○	○	○	○	○	○
合 計	5,100							

【笛吹市】

販 売 店 名	必要枚数	折込枚数	山梨日日新聞	朝日新聞	読売新聞	毎日新聞	日経新聞	産経新聞
五味小瀬店	1,800		○	○		○	○	○
中道町田中店	2,000		○	○	○	○	○	○
五味石和店	3,950		○	○			○	○
ニュースセンタータナカ	5,750		○	○		○	○	○
YC石和店	1,450				○			
石和町窪田店	400					○		
一宮町川上店	2,850		○	○	○	○	○	○
合 計	18,200							

市郡別折込必要枚数表

【山梨市】

(○印は取扱い銘柄です)

販 売 店 名	必要枚数	折込枚数	山梨日日新聞	朝日新聞	読売新聞	毎日新聞	日経新聞	産経新聞
山梨市佐藤店	4,000		○	○		○		○
山梨市曾根店	4,850		○		○		○	
牧丘町津野店	1,800		○	○	○	○	○	○
合 計	10,650							

【甲州市】

販 売 店 名	必要枚数	折込枚数	山梨日日新聞	朝日新聞	読売新聞	毎日新聞	日経新聞	産経新聞
一宮町川上店	500		○	○	○	○	○	○
山梨市佐藤店	100		○	○		○		○
山梨市曾根店	100		○		○		○	
牧丘町津野店	50		○	○	○	○	○	○
アップルニュース	6,950		○	○		○	○	○
YC塩山店	700				○			
大和町古屋店	400		○	○	○	○	○	○
勝沼町曾根店	1,050		○	○	○	○	○	○
合 計	9,850							

市郡別折込必要枚数表

【南都留郡】 富士河口湖町（旧河口湖町・足和田村・勝山村）

(○印は取扱い銘柄です)

販売店名	必要枚数	折込枚数	山梨日日新聞	朝日新聞	読売新聞	毎日新聞	日経新聞	産経新聞
河口湖町本庄店	650		○	○	○	○	○	○
河口湖町古屋店	1,650		○	○		○		○
河口湖町佐藤店	1,100		○	○				○
河口湖町今野店	2,600		○		○		○	
合計	6,000							

【南都留郡】 鳴沢村・山中湖村・忍野村・西桂町・道志村

販売店名	必要枚数	折込枚数	山梨日日新聞	朝日新聞	読売新聞	毎日新聞	日経新聞	産経新聞
河口湖町古屋店	100		○	○		○		○
河口湖町佐藤店	200		○	○				○
河口湖町今野店	300		○		○		○	
富士吉田市大森店	850		○			○		
ニュースセンターサトー	1,750		○	○				○
上吉田新聞販売センター	950		○		○		○	
中野新聞下吉田店	500		○		○		○	
都留山本新聞店	300		○		○		○	
都留市杉本店	150		○	○		○	○	○
合計	5,100							

【富士吉田市】

販売店名	必要枚数	折込枚数	山梨日日新聞	朝日新聞	読売新聞	毎日新聞	日経新聞	産経新聞
富士吉田市大森店	2,750		○			○		
ニュースセンターサトー	4,100		○	○				○
上吉田新聞販売センター	2,400		○		○		○	
中野新聞下吉田店	3,650		○		○		○	
合計	12,900							

市郡別折込必要枚数表

【都留市】

(○印は取扱い銘柄です)

販売店名	必要枚数	折込枚数	山梨日日新聞	朝日新聞	読売新聞	毎日新聞	日経新聞	産経新聞
都留山本新聞店	5,450		○		○		○	
都留市杉本店	2,750		○	○		○	○	○
田野倉山本新聞店	550		○		○		○	
大月市杉本店	300		○	○		○	○	○
合計	9,050							

【大月市】

販売店名	必要枚数	折込枚数	山梨日日新聞	朝日新聞	読売新聞	毎日新聞	日経新聞	産経新聞
大月市杉本店	1,500		○	○		○	○	○
藤本大月店	2,050		○		○			
七保町杉本店	350		○	○		○	○	○
猿橋町杉本店	950		○	○		○	○	○
藤本猿橋店	2,200		○		○			
梁川町加藤店	250		○	○		○	○	○
初狩杉本店	200		○	○		○	○	○
笹子古屋店	350		○	○	○	○	○	○
合計	7,850							

【上野原市】

販売店名	必要枚数	折込枚数	山梨日日新聞	朝日新聞	読売新聞	毎日新聞	日経新聞	産経新聞
四方津町加藤店	1,350		○	○		○	○	○
上野原新聞S・C	2,350		○	○		○	○	○
山本新聞店	3,350		○		○			
合計	7,050							

折込申込書

申込日: 年 月 日

※太枠内は必ずご記入をお願いいたします。

折込日	年 月 日 (曜日)	朝刊折込
-----	--------------	------

申込社名	担当者名	様
住所 〒 -		
電話番号 ()	FAX番号 ()	
緊急連絡先 -	★緊急時にご連絡させていただきますので携帯番号など必ずご記入ください。	

広告に掲載の名称又は社名	担当者名	様
タイトル	広告掲載の日	
住所 〒 -		
電話番号 ()	FAX番号 ()	
折込枚数	枚	
サイズ	A B	5 4 3 2 1 厚 その他 () 折り有 回

納品方法 * 引取り・納品日につきましては別紙(折込スケジュール表)で日時を必ずご確認ください。

○ (株)山梨中央広告社で引取り。(引取先名のご記入をお願いします。)

引取先名 電話番号 ()

住所

引取日 月 日 曜日 仕上り時間 AM ・ PM :

○ (株)山梨中央広告社へ納品します。(発送元名のご記入をお願いします。)

発送元名 電話番号 ()

納品日 月 日 曜日 納品時間 AM ・ PM :

○ 山梨中央広告社お預かり分(有料) *弊社記入引取担当者

※ 新規でチラシを折込のお客様は、チラシ審査が必要な場合がございます。お手数ですが、事前に原稿をファックスいただきますようお願い申し上げます。

尚、ファックスをいただけない場合において、チラシ入荷時に折込が出来ない内容の記載がございますと、折込をお断りさせていただく場合がございますので予めご了承ください。

※ 配布地区指定については、各新聞販売店の配達区域単位で折込必要枚数を設定しているため、配達の関係上、ご指定地区以外の隣接地区へ配布されることがございます。

折込料金ご請求方法 1・2・3のいずれかに○印をお願いします。

1 申込会社 2 広告掲載の会社 3 その他
その他の請求先名がございましたらご記入をお願いします。

名称 _____

住所 _____

TEL _____ FAX _____

* 領収書名の変更がありましたらご記入をお願いします。

領収書名 _____ 様

備考:折込料金は前金とさせていただきます。(現金・振込)

*弊社記入欄	
集金担当者	

★ 折込明細等のお問い合わせは営業担当がお伺いします。

【折込地区について】 『1・2のいずれかをご選択願います』

1. 見積通りで依頼します(弊社担当者名をご記入願います)
担当者 ()
※ 見積書の添付をお願いします。

2. 以下の通りで依頼します(内容をご記入願います)

前回同様	年 月 日	折込分	受注コード
見積明細書	1 不要 2 必要	送付先のFax番号をご記入願います。	()

* お手数ですがFAX送信後、確認のお電話をお願いいたします。

FAX番号をお間違えのないようご確認の上、ご送信願います。
FAX 055-273-7920

株式会社山梨中央広告社
山梨県中央市西新居330-7
TEL 055-273-7921
FAX 055-273-7920

*弊社記入欄	管理番号	入力者	確認者	責任者